

北区立王子小学校・王子桜中学校改築基本構想・基本計画

報告書

平成 1 7 年 3 月

北区教育委員会

(社)文教施設協会

目 次

1章 施設整備に関する動向、状況 -----	P 1
1. 小・中学校の適正配置	
2. 新しい学校への要望	
2章 地域特性、計画条件、周辺の状況調査 -----	P20
1. 敷地の条件	
2. 敷地の地質	
3. 建築計画に関する条件	
4. 通学区域	
3章 施設構想計画 -----	P24
1. 施設整備、運営の基本方針と留意事項	
4章 施設の計画方針、条件の検討 -----	P25
1. 施設構成の基本的な考え方	
2. 小学校に関する諸室のあり方	
3. 中学校に関する諸室のあり方	
4. 管理諸室のあり方	
5. 保健室部門のあり方	
6. 特別支援教育のあり方	
7. 給食部門のあり方	
8. 共用部分のあり方	
9. 体育館のあり方	
10. 屋外空間のあり方	
11. 地域コミュニティの拠点としての学校施設のあり方	
12. 屋内環境整備のあり方	
13. 仕上げ材料・色彩等への工夫	
14. 防災拠点としての施設の整備	
15. 丈夫で安全な施設	
5章 施設構成 -----	P37
1. 必要諸室	
2. 諸室構成	
3. 全体構成	
6章 配置計画の基本方針 -----	P45
1. 北区小・中学校敷地検討表	
2. 配置計画比較表	
3. 配置計画案	

北区立王子小学校・王子桜中学校改築基本構想・基本計画

1 章 施設整備に関する動向、状況

1 . 小・中学校の適正配置

学校適正規模等審議会答申(第二次)を踏まえ、王子地区の「教育環境整備協議会」で、教育環境の整備、学校の適正配置、新しい学校づくり等について議論の結果、王子地区の望ましい学校数は中学校1校、小学校2校であり、小学校の組み合わせは王子小学校と桜田小学校を統合し、中学校は王子中学校と桜田中学校を統合する方針が確認された。

平成16年8月に北区教育委員会は、第三次学校適正配置方針として決定。平成16年10月には北区議会において学校設置条例の改正を可決し統合が決定した。

1) 現状の小・中学校の概要

(ア) 統合4校の沿革

王子小学校

明治 7 年	創立荒川小学校と称す
明治 1 1 年	王子小学校と改称
昭和 4 2 年	校舎、体育館改築
昭和 4 3 年	ことばの教室(併設)通級開始
昭和 4 8 年	おうしょう幼稚園(併設)開設
昭和 4 9 年	きこえの教室(併設)通級開設
昭和 6 0 年	北京市第一実験小学との交流開始
昭和 6 1 年	校舎大規模改修
平成 1 3 年	おうしょう幼稚園閉園
平成 1 6 年	創立 1 3 0 周年

桜田小学校

昭和 5 1 年	創立
	さくらだ幼稚園(併設)開設
	桜田学級(併設)通級開始
昭和 5 2 年	体育館完成
	プール完成
昭和 5 4 年	校舎増築(1期)
昭和 5 7 年	校舎増築(2期)
昭和 6 1 年	さくらだ幼稚園・桜田小学校創立 1 0 周年
昭和 6 2 年	桜田学級創立 1 0 周年
平成 2 年	校庭特殊舗装完了
平成 8 年	さくらだ幼稚園・桜田小学校創立 2 0 周年
平成 9 年	桜田学級開設 2 0 周年

王子中学校

昭和 2 2 年	創立
昭和 2 5 年	講堂（体育館）完成
昭和 3 5 年	新校舎完成
昭和 3 7 年	プール完成
昭和 4 1 年	体育館完成
昭和 5 2 年	創立 3 0 周年
昭和 6 0 年	体育館改築 校舎大規模改修
昭和 6 1 年	校庭整備
昭和 6 2 年	創立 4 0 周年
平成 9 年	創立 5 0 周年

桜田中学校

昭和 5 1 年	創立 桜田学級（併設）通級開始 プール完成
昭和 5 4 年	校舎増築（1期）
昭和 5 9 年	校舎増築（2期）
昭和 6 1 年	創立 1 0 周年
昭和 6 2 年	桜田学級創立 1 0 周年
平成 6 年	校庭整備
平成 8 年	創立 2 0 周年
平成 9 年	桜田学級創立 2 0 周年

(イ) 現状の小・中学校規模

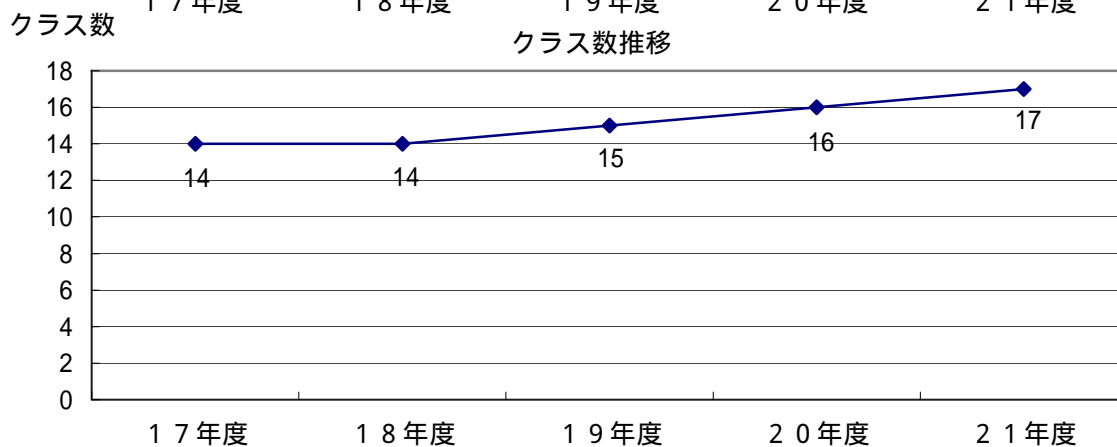
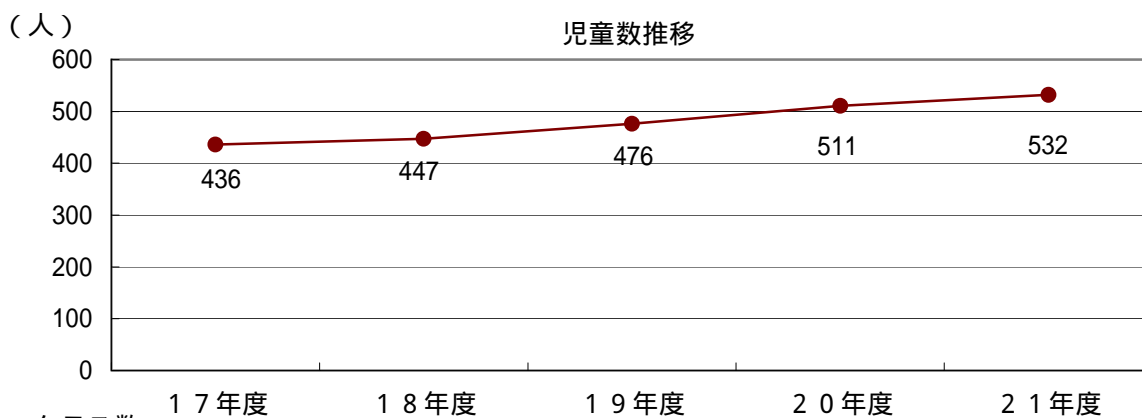
現況の児童数・生徒数（平成16年5月1現在）

- ・王子小学校 335名（12学級） 桜田小学校 73名（6学級）
 - ・王子中学校 317名（9学級） 桜田中学校 119名（5学級）
- 敷地面積 王子小学校 9,301㎡ 桜田小学校 7,997㎡
 王子中学校 11,238㎡ 桜田中学校 9,905㎡
 新敷地 9,301㎡ + 11,238㎡ = 20,539㎡

(ウ) 児童数・生徒数の推移

・王子小学校児童数及び学級数推計

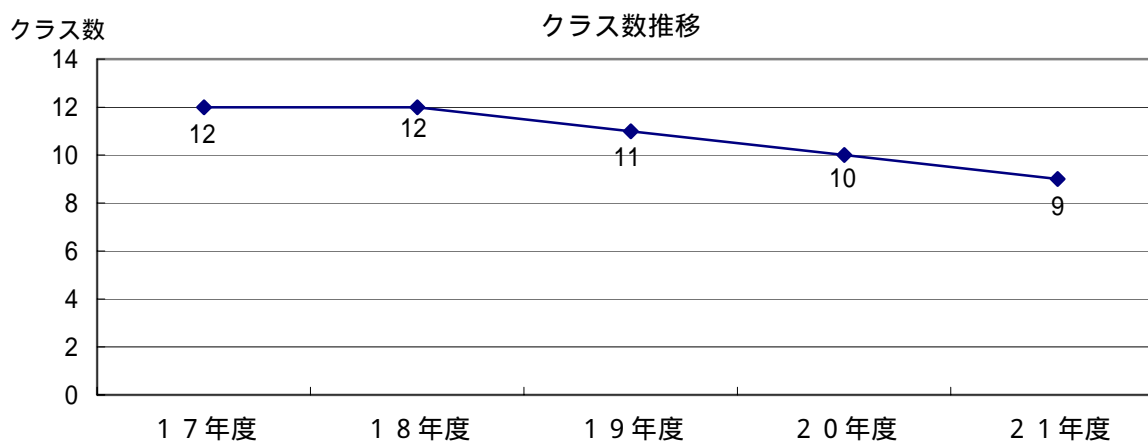
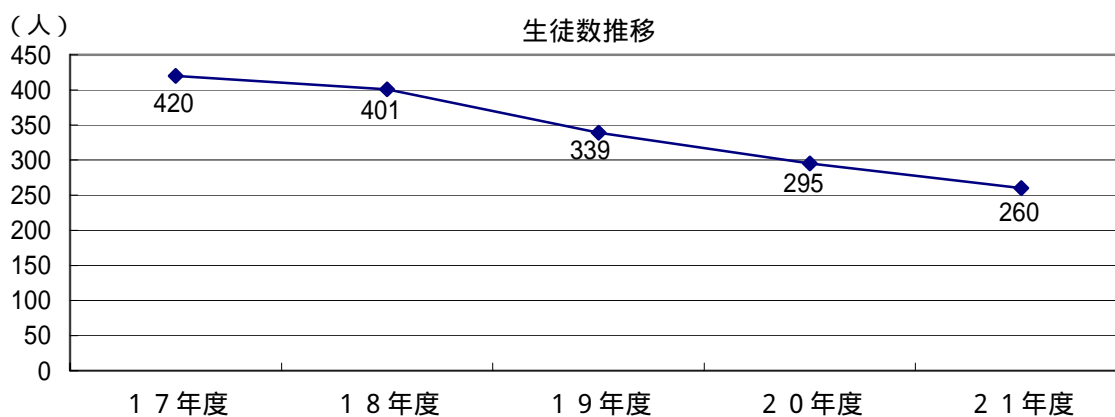
	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1学年	85	3	79	2	91	3	102	3	90	3
2学年	64	2	86	3	80	2	93	3	104	3
3学年	83	3	66	2	87	3	80	2	96	3
4学年	68	2	83	3	65	2	86	3	84	3
5学年	63	2	69	2	84	3	66	2	90	3
6学年	73	2	64	2	69	2	84	3	68	2
計	436	14	447	14	476	15	511	16	532	17



上記は、16年度東京都推計によるもの。

・王子桜中学校生徒数及び学級数推計

	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1学年	126	4	123	4	86	3	82	3	89	3
2学年	148	4	127	4	125	4	87	3	82	3
3学年	146	4	151	4	128	4	126	4	89	3
計	420	12	401	12	339	11	295	10	260	9



上記は、16年度東京都推計によるもの。

2. 新しい学校への要望（新しい学校づくり部会意見、アンケート結果）

今回の北区立王子小学校・王子桜中学校改築にあたって、広く意見を求めるために、5校（王子小学校、桜田小学校、東十条小学校、王子中学校、桜田中学校）の学校関係者からなる新しい学校づくり部会がつくられ、意見を集約した。また同時に王子地区教育環境整備協議会においてアンケート調査を実施し地域の意見を聞いた。

1) 新しい学校づくり部会意見

(ア) 校舎の基本的な形

小・中学校の独立性を保ちながら、接続する形が望ましい。

共同利用としてもよいものは、区民開放室、パソコン室、ランチルーム、給食調理室、学校図書館などが考えられる。

児童・生徒の心のケアをきちんとできる環境スペースが必要。

校庭を共有すると、体育の授業や下校時など中学生の部活動との競合で安全面は大丈夫か。

(イ) 防犯対策

防犯システムを導入して、安全性を高める建築にする。

学校の出入り口は児童・生徒が同一の門から登下校出来る計画とする。

敷地を有効に使い、死角をなくすなど防犯面も配慮した設計をする。

(ウ) 体育館

体育館は小・中学校個別につくる。

中学校には武道場も併設する。

区民開放を考え、シャワー室も設ける。

北区スポーツライフビジョンに基づく地域拠点として、クラブハウスを設ける。

(エ) プール

プールは小・中学校共用とする。

ドーム型等のプールも検討し、ドーム型の場合は紫外線防止のため UV カット出来る材質を採用する。(暑さ対策も考慮する)

温水にしなくてもよい。

全可動式床とする。

2) アンケート結果のまとめ

(ア) 学校教職員の意見

快適な生活空間

- ・広くゆったりした空間の確保、自然光がさしこむ明るい校舎。
- ・エアコンの設備があり、夏でも快適な授業ができる教室。
- ・きれいなトイレ、ランチルームの充実。

防災・防犯に優れた施設

- ・児童・生徒の安全を優先した安全・安心な学校。
- ・地域社会の防災拠点、避難所等の役割を考えた学校。

教科の充実を図るための高機能な教室の整備

- ・各教室にテレビ、ビデオ、スクリーン、パソコン等の備品を整備する。
- ・資料等をおける十分なスペース。

(イ) 学校保護者の意見

防災・防犯に優れた施設

- ・学校は子どもたちが一日の中で長い時間を過ごす場所なので、安全であってほしい。
- ・地震等の天災に安全な学校であり、防犯にも十分な配慮が必要。

屋内・屋外運動施設の充実

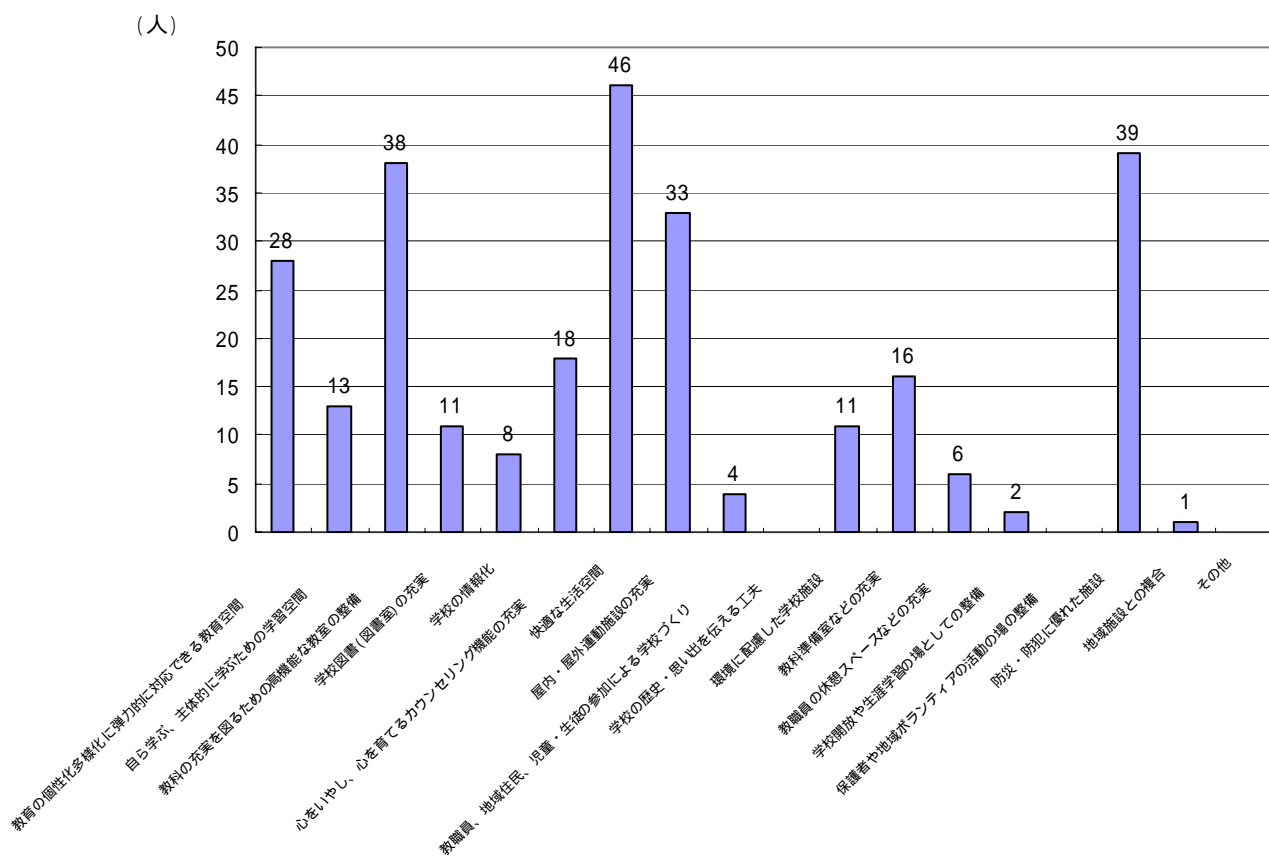
- ・健康や体力づくりから広めの屋内運動場が必要、屋外の校庭もできるだけ広めにとる。
- ・運動施設の充実により、気持ちの切り替えやストレス解消、学習アップになる。

快適な生活空間

- ・教室はもちろん他の空間も使いやすく、明るくしてほしい。
- ・児童が集えるスペースがあるとよい。

【アンケート結果】

王子地区教育環境整備協議会アンケートまとめ(学校教職員)



学校教職員の意見

質問1 教育の個性化、多様化に弾力的に対応できる教育空間

- ・少人数学習の指導や不登校気味の生徒の個別学習ができる部屋がほしいと思います。
- ・個人指導やグループ指導に適した広さの教室、部屋がいくつかあるとよい。
また、学年集会のできるオープンスペースがほしい。
- ・少人数学習を行う場合、専門の教室があることが望ましい。
- ・北区の設定については、全く前近代的なものである。現在、建っている他区の新校舎、地方(地方の方が設備等は立派)の建物等を参考にして良いものにしてほしい。空調の設備はもちろんのこと、空間を大きく。
- ・オープンスペースは個別(習熟度別学習)にも活用できる空間にする。
- ・様々な学習形態に対応できるよう、スペースを柔軟に変えることのできるものがよい。
- ・教育の個性化、多様化への対応については、カリキュラム、指導体制、ソフトの部分と、それを支えるハードの部分が大切である。数十年に一度という校舎改築にあたって、基本設計にしっかり位置づけてほしい。

質問2 自ら学ぶ、主体的に学ぶための学習空間

- ・映像（TV）、パソコン等が各教室で利用できる設備があると良い。
- ・学校教育での究極の目標である、児童が自ら学び方を身につけて、主体的に学ぶ喜びを体得するような機能を備えた教室が必要。多目的室、パソコン室と連続性のある図書室 etc。

質問3 教科の充実を図るための高機能な教室の整備

- ・教育現場なので、やはり教育施設をしっかりと。また、備品や教育に必要なものの整備に力を入れる。
- ・各教室でテレビの視聴が可能。ビデオを一斉放送等の機器の設備。
- ・資料等をおける十分なスペース。
- ・先進的な教育に対応でき、さらに、新しい教育を創造できる施設・設備であればよい。

質問4 学校図書館（図書室）の充実

- ・良書をたくさんそろえる。図鑑なども子どもの興味・関心に応えられる幅広いものをそろえる。
- ・各学校と区の図書館とのネットワークを考える。図書館のゆったりとした空間がほしい。冊数よりも空間に留意してほしい。

質問5 学校の情報化

- ・回答なし。

質問6 心をいやし、心を育てるカウンセリング機能の充実

- ・学校の中にこどもたちの「ホッ」とする場所や居場所がたくさんあるとよい。

質問7 快適な生活空間

- ・トイレやランチルームなどの充実を望む。
- ・エアコンの設備があり、夏でも快適な授業ができるとよい。
- ・広くゆったりした玄関、廊下、階段。光がさしこみ明るい校舎。
- ・子どもたちにとって快適な生活は不可欠。
- ・今まで2校で校庭にベンチを設置したが、利用度は高い。
語らいの場として使う 野外活動の時の一時的な物置として 体育・朝会時の見学者の席として
以上3点程が主な利用。地方の学校で見た例では、校内の階段おどり場に座る所が設置してあるもの、バルコニー部に座席がついているもの等は好評であった。

- ・衣食住がある程度、満足できると心の安定につながると考える。きれいでゆとりある空間は子どもをワクワクさせてくれる（特に、語らいの場 etc）
- ・人が環境をつくり、環境が人をつくる、と言われるようにゆとりのある生活空間を保障してやりたい。
- ・きれいなトイレ、エレベーターの設置、広い階段、廊下。
- ・学校は集団生活を通して人とかかわり、社会性を学ぶ場である。近年、少子、地域社会の結びつきの弱まりなどから、心を開き、人とかかわる場が減少し、精神的な孤立感を持っていたり、ストレスをためていたりする児童・生徒も少なくない。また、学校トイレのきたなさ、音もれなどから、用便ができないと訴える子どもも多い。
- ・エントランス、各フロアに十分な空間がほしい。一見無駄にみえる生活（住空間）のもたらず役割は大きい。大らかで伸び伸びした児童を育成するために必要なこと。世界に羽ばたく北区の児童を育てたい。

質問 8 屋内・屋外運動施設の充実

- ・体育館は1つでなく、部活動や雨の日に対応できるよう2つはほしい。柔道・剣道の部屋もあった方が。

質問 9 教職員、地域住民、児童・生徒の参加による学校づくり

- ・回答なし。

質問 10 学校の歴史、思い出を伝える工夫

- ・回答なし。

質問 11 環境に配慮した学校施設

- ・校庭にベンチ等も置いて、生徒が座わり、和める場を設ける。
- ・緑が多く、高層でも圧迫感のない、広々として、校庭がとれる。
- ・児童の体験学習のための菜園、花壇の充実。現在は申し訳程度に片隅にあるだけ。日照等も考えて広いものを設置するべき。そのためには今までの学校につきものの樹木は減らすほうが良い。環境教育のためのビオトープの設置は重要。また、花壇やビオトープ用に水の供給として雨水タンクを利用するのが良い。
- ・校舎は南向き、太陽をいっぱい浴びる教室での学習を望む。南向きであることにより心の面でも明るくなり成長期の児童にとって不可欠と考える。高層でもよいので是非学校だけでも南に面した校舎を保障してあげたい。

質問 12 教科準備室等の充実

- ・教科ごとに教材や備品をしっかりと管理できるよう準備室が必要である。
- ・実習や実験ができるスペースと設備。

質問 1 3 教職員の休憩スペース等の充実

- ・以前と違い、4 時からの休憩がしっかりとれるようなスペースを望む。

質問 1 4 学校開放や生涯学習の場としての整備

- ・プールを地下、または屋上に（小・中合同のものを）つくり、通年（温水プール）にして、
市民にも貸し出して運営する。
- ・図書館についても大学並み（または図書館並み）のシステムにする。

質問 1 5 保護者や地域ボランティアの活動の場の整備

- ・回答なし。

質問 1 6 防災・防犯に優れた施設

- ・安全な学校、防災システム等をしっかりと考え、安心して授業が行えるようにしてほしい。
- ・立教小学校で導入された RFID のタグ利用など、導入コストがそれほどかからなければ、採用を考えてみてはどうか？
- ・正門と校舎入口両方に遠隔開閉装置を設置し、不審者の侵入を二重にして防ぐことができるか。
- ・地震や火災に強く、避難経路が広さも十分で複数。
- ・全クラスが一度に使用しても大丈夫なインターホンが必要。
- ・特別にすごいものでなくても、安全面で落ち度のないものが良い。
- ・児童の安全・確保が何よりも優先されなければならない。
- ・「これでよし」という設備は、学校では無理と思うが、人的配置や防犯に向けての設備をお願いしたい。（池田小にもなって）
- ・安全・安心の施設でなければならない。
- ・児童、保護者にとって安全・安心は充実した学校生活に欠かせない。また、地域社会の防災拠点、避難所等の学校が果たすべき役割からも重要である。

質問 1 7 地域施設との複合化

- ・回答なし。

質問 1 8 その他

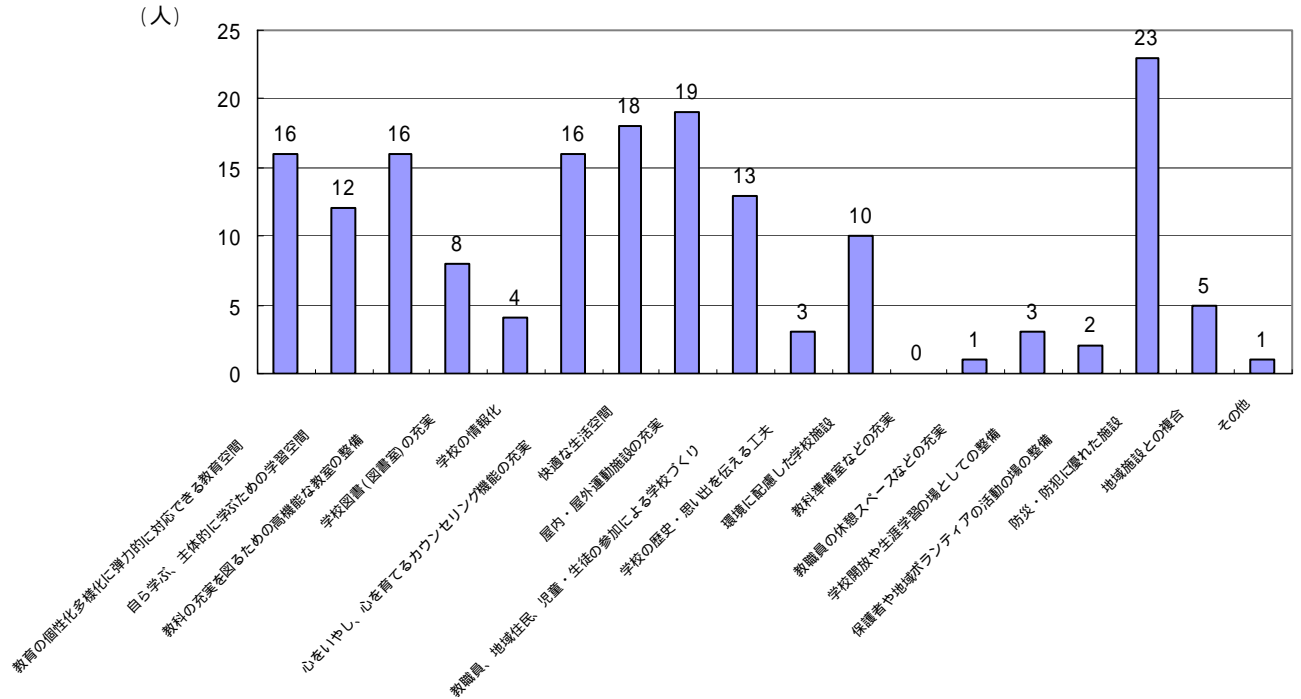
【現在及び将来の学校施設・環境に対する意見】

- ・池田小の例をあげるまでもなく、防犯、安全に関しては最大限考慮していただけたらと思います。本校の特殊事情として地盤沈下対策は重点を置く必要があると思います。
- ・「木」をふんだんに使った校舎。
- ・将来の施設、設備の修理・改修にも容易に対応できるようなものでなくてはならない。

装飾に金をかけるのではなく、教育の本質にかかわる面に金をかけてほしい。

- ・ 選択肢3つなので選択に悩んだが、全てに言えることは区としてこれだけというものが見えてこないので要望しにくい。(極論すれば1~17全て大事なことです)
- ・ 誰にも将来の事は予測し難い。フレキシブルに対応でき、耐用年数50~60年の間メンテナンスがし易い建物を考える必要がある。その意味で、リースできるもの、備品としてしっかり購入するもの等、対費用効果等も十分計算しつつ欲しい。
- ・ 小・中一緒の敷地で共有化できる部分はできるだけ共有化を図り、費用を他の設備に回す。すべての意見を集約するのは至難の技と思います。もう一度しつこいようですが、区の教育に対する思いを明確にし、施設・設備に反映させていただきたい。
- ・ トイレに配慮してほしい。玄関は学校の顔である、素敵な門・玄関を北本通り寄りに校門がほしい。

王子地区教育環境整備協議会アンケートまとめ(学校保護者)



学校保護者の意見

質問1 教育の個性化、多様化に弾力的に対応できる教育空間

- ・少人数学習の指導で一人ひとりに合った学習。勉強のやり方が分からない子、学習についていけない子には、個別学習や補習などをやってほしい。
- ・理科の実験室、LL教室、パソコン室などの充実。
- ・個性を生かした教育には期待。教職員の人的充実が課題？
- ・冷暖房設備等の件も含め、快適に学習できる空間が欲しいと思う。

質問2 自ら学ぶ、主体的に学ぶための学習空間

- ・これからは、自分から何かを学びたい、自分から始める。言われて(先生に)やるのではない、自主・自律のできる時間があってもいいと思う。
- ・もっと選択教科があってもいいのではないかと思う。
- ・詰め込みの学習でなく楽しく考える学習ができるような教育方針になって、助言、指導のできる人材を養成して欲しい。

質問3 教科の充実を図るための高機能な教室の整備

- ・本物にふれる。机上の勉強だけでなく、経験豊かな学習が望まれます。芸術的教科が充実できるようにしてもらいたいです。

- ・図書室にもコンピューターを活用し、図書室が自ら主体的に学ぶための空間として、もっと活用されるような魅力的な施設を希望したい。
- ・一人ひとり好きなこと、興味のあること、得意なことが必ずあるのに、それを少しではなくたくさん伸ばすことによって高校を選ぶ基準にもなるのではないのでしょうか。
- ・世の中の進歩に置いていかれないように、古い物を大切にしながら、新しい設備の整った物にしてほしいと思います。
- ・音楽科、技術・家庭科のように専科の充実。
- ・施設、設備の新設後のメンテナンス及び適切な補充等の配慮及び手順の準備を充分に行ってください。

質問4 学校図書館（図書室）の充実

- ・図書室も心安らぐ場であり、知識を吸収する場であってほしいと思います。専門の司書さんを置いて放課後も自習などができるようにしてほしいです。
- ・大人の世界でも、活字離れしている時代ですが、良質の本のもたらす効果は、子どもたちに多大な影響を及ぼします。質とともに量も、興味を満足させ世界を広げさせるだけの物は与えていただきたい。ただ堅苦しいイメージではなく、明るく楽しい雰囲気を作っていただきたい。
- ・図書室で、本を選ぶ楽しさを味わえるよう、（本の並べ方、テーマやお勧めの新刊本など）選びやすく、行ってみたくなるように。
- ・今の図書室の利用率はどのくらいかわからないが、もっと本を楽しむために、本の紹介（教師、生徒など）簡単な感想など貼ったり書いたりできる場所。調べ物、勉強ができるような備品、空間等を造ってほしい。

質問5 学校の情報化

- ・未来を背負っている子どもたちには、現在活躍している様々な分野の人と意見を交換したり、また、直接面会できるなど、校内の利用に狭めずに、可能な限り子どもたちにとって必要な「要素」を多く表現できる人、物にたくさん触れさせられる機会を与えてもらいたい。
- ・情報機器についてはハードの進化も早くより高度な知識と経験に基づく適切なアドバイスができるサポーター、アドバイザーが必要だと思う。

質問6 心をいやし、心を育てるカウンセリング機能の充実

- ・私たちの頃より今は、学校で子どもたちは友だち同士でも、とてもストレスを感じていると思う。不登校になっている子どもも多い。「人の気持ちのわかる人」「人のために自分ができること」そんな当たり前のことをできなくしている。何かを変えてほしい。
- ・リラックスできる場を。
- ・いろんなプレッシャーや、悩みを多く持つ子どもたちが増えているので、心が休まる、

- 悩みを少しでも和らげてくれるような場所や話せる人がいてくれたらよいと思います。
- ・現代の子どもたちは、親にも友だちにも先生にも言えなくて悩んでいる子がたくさんいるように思います。保健室で時間を過ごす子どもたちがとても多いといわれています。是非、心の教室をお願いしたいと思います。
 - ・設備はもちろんですが、教師と生徒、生徒と第三者、教師と第三者、家庭（保護者）のカウンセリング等が定期的に信頼関係が築けるようなカリキュラムを望みます。

質問7 快適な生活空間

- ・学校独特の感じを変えることにより、保護者がもう少し気軽に学校へ足を運び、子どもたちも気持ちよく学校生活を送れるのではないのでしょうか。（全体的に暗いイメージがある。開放感がなく。）
- ・生活空間は、心の情操教育に欠かせないことだと信じます。どんなによい施設でも、圧迫があると心にゆとりがなくなります。ぜひ、広い空間を広く見える空間を作り出す設計をお願いしたいです。
- ・毎日生活する学校は、教室はもちろんのこと、他の利用する空間も使いやすく、明るく、充実してほしいです。
- ・明るく、清潔なトイレ。
- ・なんといっても学校で過ごす時間が長いので、快適にしてやりたいです。
天井 高く。廊下 広く。トイレ きれい。（洋式でいいと思います。）
- ・ランチルームやトイレ、水飲み場や更衣室などの工夫（便利さ、使いやすさ）カウンセリングの室も必要だと思う。
- ・児童が集えるスペースがあるとよいと思う。例えば、玄関の前等が広くてロビーのような形。長いすがあって休憩ができる。
- ・木のぬくもりを感じられる空間があればと思います。

質問8 屋内・屋外運動施設の充実

- ・部活「命」なので、体育館等の運動施設の充実をお願いします。
- ・運動も多様化しているので・・・それぞれに対応できる施設が欲しいです。
そして、地域住民に開放して利用できるように・・・。
- ・オゾン層の破壊が年々進み、紫外線が及ぼす影響で皮膚ガンが増加するといわれているので、屋内プールを検討してほしい。天井を開閉式にして太陽熱を利用するなど工夫して、今後の地球環境に対応できる施設を設置したらどうでしょうか？
- ・運動施設の充実により、気持ちの切り替えや多少のストレス解消に繋がり、学習アップに少しでもなるのではないのでしょうか。
- ・遊具の安全に配慮してほしい。
- ・小・中別で広めがいいと思う。
- ・用具の採用、運用については安全性を考慮する事と発展的な増設や定期的にローター

ションできること等を考慮してほしい。

- ・健康や体力づくりの面から、小学生、中学生の時期に身につける技能などを考えて充実できる施設であればと思います。体育館は設備が整って広いもの。
- ・プールは衛生上も考慮し、使用期間を長く。

質問9 教職員、地域住民、児童・生徒の参加による学校づくり

- ・時間も予算も限られた中だとは思いますが、でき得る限り生徒や教職員の方々の意見を反映させることが、現場に最も対応できる学校になると考えます。
- ・全員参加の学校づくりが良いと思います。
- ・子どもたちの自主性を促すためには、教室だけのことではなく、生きている物、人の世話が大切であることを認識させてほしい。校内の植物、動物の世話、老人施設への参加、児童館、病院に入院している人等、様々な形を通して人との繋がり、社会を見る視野の広さを普段の生活の中に取り入れてほしいと思います。
- ・自分たちの考えたものが、形になるということが未来に大事だと思う。
- ・施設の使用を毎日する先生、子どもたちが快適に生活できることがまず第一です。それには、現場の声が一番です。図面上だけの会議は、ぜひ避けていただきたいです。莫大なお金を使って建設するのですから、あらゆる研究、聞き込みをしてください。

質問10 学校の歴史、思い出を伝える工夫

- ・両方の歴史を在校生、入学希望者に伝えることで誇りをもって新校で生活、卒業できるようにして欲しい。卒業生、地域住民の思いも大切にし、自らも歴史の一部であることを誇りにできるような学校を望みます。

質問11 環境に配慮した学校施設

- ・あまりにも近代的な建物でない方がよいと思います。まだ、自然の残る王子地区にマッチした建物がよいです。
- ・雨水利用、太陽熱利用に伴い、住みやすい住環境を実現するための、緑化施設の推進など、子どもたちの生活の中に、緑の大切さや、植物の世話、樹木を大切にすることを、基本に置いてもらいたい。地域緑化に貢献してもらいたい。
- ・校庭の芝生化だけは、ぜひ実現させたい。他区でもいろいろな取り組みが始まっています。北区でも、当校に導入してほしい。また、燃料電池設備の導入は、文部科学省で実験校を募集していましたから、ぜひ北区で手を挙げてほしい。

質問12 教科準備室等の充実

- ・回答なし。

質問 1 3 教職員の休憩スペース等の充実

- ・回答なし。

質問 1 4 学校開放や生涯学習の場としての整備

- ・トレーニングルームなどの施設を造り、地域の方々、保護者などが使用できるように希望します。

質問 1 5 保護者や地域ボランティアの活動の場の整備

- ・回答なし。

質問 1 6 防災・防犯に優れた施設

- ・最近、訳のわからない事件が多く、突発的な事件にも対応できる様にしていきたい。
- ・現代の社会では、注意していても事件、事故に巻き込まれる時代だと痛感しています。地震等の天災も大きく報道されていて危機感があるし、子どもたちがなにより学校にいれば安全・安心だと思えるのは親として安心感がもてます。
- ・第一に、学校は子どもたちが一日の中で長い時間過ごす場所ですので、安全であってほしいと思います。
- ・是非、強化していただきたいと思います。
- ・避難場所として使用する場合に備え、和室があると高齢者の方には良いのではと考えます。
- ・防犯については、やはり十分に配慮して頂きたいです。小学校では、門の所にカメラが設置されていますが、あまり意味があるようには思えません。開かれた学校づくりの一方で、防犯を強化してほしいというのも難しいでしょうがよろしくご検討ください。
- ・安全には、新しい校舎ならではのシステムがあるといいですね。学校が安全・安心な場なのが一番なので。
- ・学校に関わる事件、事故が多い今、子どもたちの安全を第一に考えていただきたい。(防犯対策の強化) 学校は人の出入りが多いので出入り口の管理、インターホンや防犯カメラの設置、死角となる場所をなくしてほしい。(屋外施設や門などの配置)
- ・地震対策と防犯カメラ等、最新のものを考えてほしい。
- ・昨今、地震等の災害も多く不安。また、変出者も多い地域なので防犯性の高いものを希望。

質問 1 7 地域施設との複合化

- ・回答なし。

質問18 その他

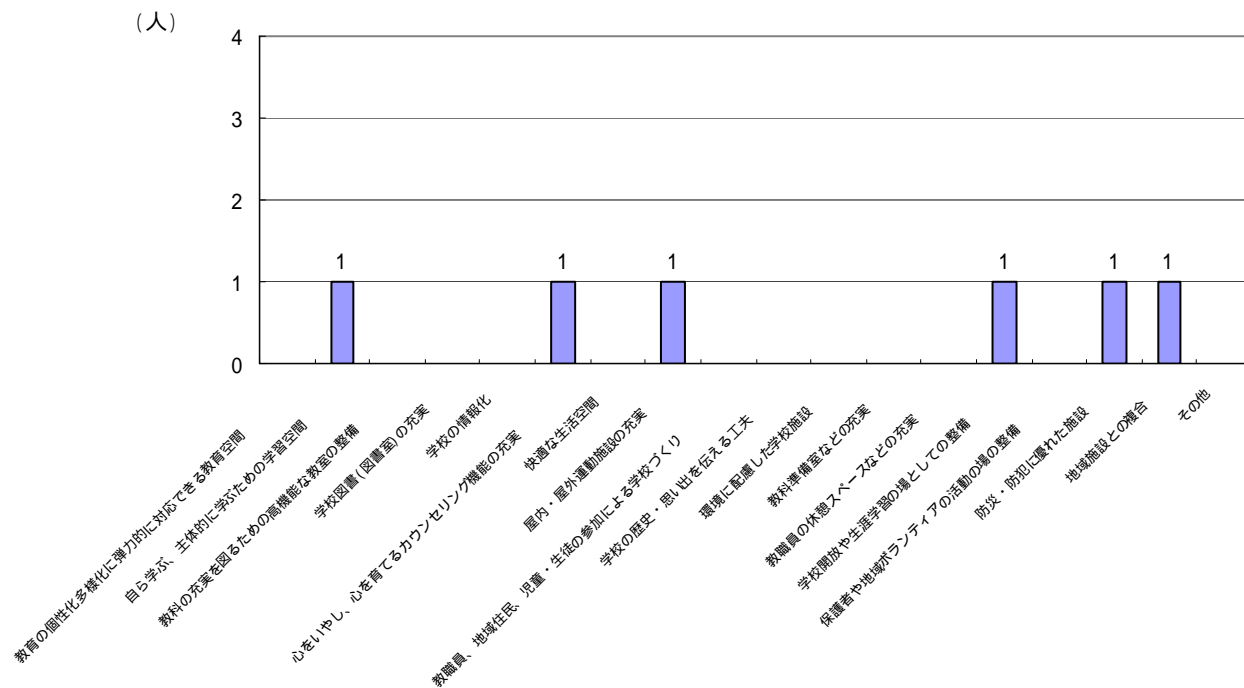
- ・安全面を考慮しつつも、開かれた学校であってほしいと思います。また、小・中とも事務の方を増やして、先生方の負担を減らしてほしいと思います。
- ・我が家も三代、王小、王中の卒業生です。これから統合してもそれぞれの歴史を合わせ、新校舎になっても、卒業生も楽しみに訪問できるような開かれた学校づくりをお願い致します。
- ・自然を感じられるピオトープなどがあればよいと思います。
- ・緑を増やす。今ある大きな木は切らないでほしい。もっと、花も増やす。緑は心を少しでも「ホッ」とさせる。
- ・これから益々、温暖化が進むといわれていますので、エアコン、冷水器の設置はお願いしたい。
- ・ただの箱に生徒を入れるだけの学校ではなく、人間性を育てる模範的な学校にしていただけことが最大の希望です。そのためにも教える教職員の先生方の人間性の教育もよろしくをお願いします。
- ・今までの卒業生が新しい学校に来たときに、懐かしいと思える物や場所がほしいと思います。
- ・学校が、心の安らぎをもてるように自然豊かな場所となりますように。
- ・子どもの減少に伴い、学校の数も減少するかもしれないと思うと、学校としてだけの施設のあり方では、これからの運営は難しいと痛感します。しかし、かといって他の使い方も出来るつくり方...といわれると「？」は頭から拭えません。少ないかもしれない子どもたちが満喫（スクールライフを）できる施設をお願いします。
- ・有効な体育館、屋外運動場などを、子どもたちに土、日、祭日等に開放してもらいたいと思います。必ず大人二人、三人を（地域の協力を得て）配置し、児童たちにランニングやスポーツ、ボールを使ってなど体を動かす場所を提供するために考えてもらいたい。学校の環境、友人関係など、スムーズにできない子どものために指導室、指導係なども学校の中に必要になると思います。
- ・コンクリートで固めないでほしい。心の安らぎを感じるような木材、畳も大切にしてください。
- ・子どもたちを取り巻く環境は、大変悪くなっていると思います。飲み水がとても気になっております。水道の水を飲むということに対して気遣っていただきたいと思います。（浄水器などの設置）
- ・とりあえず をしましたが、3つにしぼる意味も、このアンケートを取ることで何が具体化されるのか、どんなことに役に立つのかわかりません。なぜならアンケートを提出する人があまりにも少なく、片寄っていると思います。保護者は、学校の関係者（運営まで）で。教職員には、全員に。地域は、どの範囲かわかりませんが...。このアンケートに一番関係するのは保護者ではないですか。頭ばかりで考えず、現場のことを考える！もっと考えなくてはならないことがあるでしょ

う！ いじめ、不登校のない安心で楽しい学校づくりです！

- ・ 中学校は、皆私立になって国が所得に合わせて個人家庭に援助をして、特色のある良い中学校のみが生き残れば良いと思う。
- ・ 校内の壁は、全て国産の木材を利用してください。化学物質対策にもなるから積極的に取り組んでください。
- ・ 校内には桜の木を植えてほしい。春に桜の花が舞い散る姿が学校のイメージだと思います。これだけは、はずさないでほしいと思います。
- ・ 閉塞感のない明るいイメージの校舎を希望すると同時に防災・防犯の強化も期待します。ただし、これも警備などの人的充実も合わせて考える必要があると思います。
- ・ 他区が冷房をとりいれている中、遅れているように思います。子どもたちの熱気と気温の上昇の中での教室がどういう状態か視察していただけないかと望みます。
- ・ アンケート全項目に配慮をお願いしたいが、充実した校舎には、充実したソフト（指導者・プログラム）を導入するとともに、改善要望にすばやく対応できるシステムを構築してください。

町会・自治体の意見

王子地区教育環境整備協議会アンケートまとめ(町会・自治体)



2章 地域特性、計画条件、周辺の状況調査

1. 敷地の条件

敷地は王子駅より直線で700m程の位置にあり、小学校の通学距離は300m～1.1km、中学校の通学距離は350m～1.3km程度である。

敷地周辺には、新幹線の高架橋や幹線道路があるが、校地はそれらから少し離れており騒音等による公害は少ない。

校地周辺は住宅地で、低層木造住居が多く、周辺道路は幅も狭く通学時の安全性への配慮が必要である。

敷地内には、学校の歴史を感じさせる樹木が育ち、周辺環境と遮断する役割をはたしている。また、門の数も多く通学時と下校時以外は門を閉鎖する等、安全への配慮が必要である。

2. 敷地の地質

本敷地の地質は上部が軟弱なローム層及びシルト質砂層であり、直接基礎を用いるのは不相当と考えられ、杭基礎が妥当と思われる。

杭の長さは12m～15m程度の長さが必要である。

3. 建築計画に関する条件

- 1) 住居表示：東京都北区王子 2-7-19 及び 2-7-34
- 2) 敷地面積：20,539 m²
- 3) 土地所有：区
- 4) 埋蔵文化財：なし
- 5) 用途地域：第1種住居地域
- 6) 建ぺい率 / 容積率：60% / 200%
- 7) 許容建築面積：12,323 m² (20,539 × 0.6)
- 8) 許容容積対象床面積：41,078 m² (20,539 × 2.0)
- 9) 高度地区：第2種高度地区
- 10) 防火地域：準防火地域
- 11) 日影規制：高さ10m以上の建築物 5m=4h、10m=4h、
受影面 = 平均 GL + 4m
- 12) 周辺道路幅員：北西側 5.45m～6.61m (幅員6m以上の道路に接する長さ約30m)
- 13) 都市設備：
 - ・下水道排水区域
 - ・電力 - 東京電力
 - ・ガス - 東京ガス
- 14) 地盤状況：過去の地盤調査資料による
- 15) その他関係法令等：

4 . 通学区域

王子小学校

王子2丁目 王子3丁目 王子4丁目
王子5丁目1番地から4番地
東十条3丁目10番

王子桜中学校

王子1丁目 王子2丁目 王子3丁目 王子4丁目
王子5丁目1番地から4番地
神谷1丁目
東十条1丁目 東十条2丁目 東十条3丁目 東十条4丁目
王子本町1丁目1番地から18番地 21番地から30番地
岸町1丁目

通学区域図



- 凡例
- 王子小・王子桜中学校敷地
 - 王子小学校通学エリア
 - 王子桜中学校通学エリア



小学校正門



小学校東門



小学校（右側）・中学校（左側）の門



小学校のシンボルツリー（メタセコイヤ）



中学校正門



中学校前の道路



中学校の創立50周年記念の石碑



補助85号線

3章 施設構想計画

施設整備・運営のテーマ

「学校と地域の調和と絆」

1. 施設整備、運営の基本方針と留意事項

1) 基礎的・基本的な学力の定着と個性を伸ばす教育環境の整備（学習空間の充実）

基礎的・基本的な学力を身につけるきめ細かな指導を行うため、習熟度や興味・関心等に応じた少人数授業やティームティーム・チングなど多様な学習展開に対応する施設整備をすすめる。

さらに、基礎的・基本的な学力の上に立って、児童・生徒の個性や能力を生かし、伸ばす環境を整備する。

また、前期・後期に分けて教育を行う二学期制の導入や心身に障害のある児童・生徒に対する教育的な支援を行う「特別支援教育」の導入等を視野に入れた施設整備を図る。

2) 安全とうるおいをもたらす施設環境の実現（生活空間の充実）

学校は、児童・生徒にとって「学びの場」であるとともに1日の約3分の1を過ごす「生活の場」であることを認識し、安心して有意義な学校生活が過ごすことができるよう防犯や施設の安全性に配慮した施設整備を図るとともに、障害の有無を問わず安全に施設を利用できるようユニバーサルデザインを取り入れる等バリアフリー化を目指す。

また、児童・生徒が授業の合間に友人と語り合い気分転換をしたり、悩みを相談し受け止める場を確保する等、豊かであるおいのある空間づくりを工夫する。

さらに、太陽光利用や雨水、風力等自然エネルギーの利用を始め、校内緑化を積極的に推進し、環境と調和のとれた学校施設「エコスクール」を目指すとともに、環境教育に活用する。

3) 北区学校ファミリーの推進と地域スポーツ活動、

コミュニティ - の拠点としての施設整備（地域との連携の充実）

学校と幼稚園や学校間の連携に加え、学校と家庭、地域を含めたネットワークの形成を図る北区学校ファミリーの推進や学校教育活動を支えるPTA、青少年委員会、ボランティア団体等、各種団体の活動の場として位置付ける。

また、地域の生涯学習活動の場として北区スポーツ・ファミリーの推進やコミュニティ活動の拠点として学校を利用することを前提に整備する。

さらに、学校は地域の防災拠点、避難所としての役割を担う施設として、災害時の対応に配慮した施設整備をすすめる。

4章．施設の計画方針、条件の検討

1．施設構成の基本的な考え方

1) 小学校について

普通教室にオープンなつくりの多目的スペースを隣接させ、多様な授業や学級活動の展開が出来るような「オープンタイプの施設整備」を行う。

学年ごとの教室配置にまとまりをもたせ、特に低学年教室の位置に配慮した学年単位での活動が促進されるようにする。

少人数学習、習熟度別学習、総合的な学習の時間への対応や情報機器、周辺機器の導入を考慮する。

各諸室は、大きさや設備を工夫し、用途や目的に応じて使い分けできるようにする。

地域へ開放する部屋は施設管理や利用者の利便性を考えて集約的に配置する。

エレベーター設置、ユニバーサルデザインの採用をはじめ、校舎内 すべてをバリアフリー化する。

2) 中学校について

ホームルームとなる普通教室を配置し、特別教室や多目的室などを使用する授業以外は、各学級の教室で授業を行うことを基本とする。

特別教室を集約配置するとともに、教科ギャラリーを設置する。各教科の学習環境の質を高め、生徒の主体的な学習を促す環境づくりを行う。

新世代型学習空間を設置し、学年ごとに普通教室を構成した教室と連携し、少人数学習や習熟度別学習などきめ細かい教科指導に対応できるようにする。また、パソコン、ビデオ、プロジェクター等英語教育用の視聴覚機器を充実させる。

各諸室に関しては、大きさや設備に工夫をし、用途や目的に応じて使い分けできるようにする。

地域へ開放する部屋は施設管理や利用者の利便性を考えて集約的に配置する。

エレベーター設置、ユニバーサルデザインの採用をはじめ、校舎内 すべてをバリアフリー化する。

3) 小・中学校共用施設について

共用する施設は、給食調理室、ランチルーム、メディアセンター(学校図書館等)、和室等とする。

2. 小学校に関する諸室のあり方

1) 普通教室

教室に求められる要素も、少人数学習、習熟度別学習、総合的な学習の時間への対応や、授業への情報機器・周辺機器の導入により、教具や設備は多様化しており普通教室内の空間もそれに対応することを考えた規模、構成としなければならない。児童の体躯の向上や机・イス等の家具の大型化による面積拡大も検討する必要がある。

普通教室と一体的な形でオープンスペースを計画する。

低学年児童の教室は管理諸室の近くに設け、安全性等にも配慮した位置とする。

ベランダや中庭などの半屋外空間を普通教室に隣接させ、一体的に利用できるようにすることにより、実習活動の展開を支援することも大切である。低学年の教室は安全性等にも配慮した位置に計画し、生活科のための施設、屋外の作業用テラス、固定遊具の遊び場などと空間的にまとめて計画することが望ましい。

同一学年の普通教室は、原則として同一階にまとめて配置する。

家具の形、色等が児童に楽しさと、勉学の意欲を引き出すことから、空間づくりと同時に、利用計画にあった家具の計画に配慮する。

廊下と接している場合は、その間の壁や戸に透明なガラスを使用するなど、できるだけ視線が通るようにする。

普通教室数は完成時の児童数の推計値を基準に、将来の推移と地域の動向を加味して決める。

教師の作業や教材スペースとして利用するワークスペースは、普通教室及びオープンスペースとの位置関係や配置を十分検討する。

オープンスペースには、デン（穴蔵的空間）や畳コーナー等、児童が落ち着ける空間を配置することが望ましい。

オープンスペースには、図書コーナー、パソコンコーナー、教材コーナーを用意し、様々な授業の展開ができるように配慮する。

2) オープンスペース

オープンスペースは、高度で多様な学習を進める上で、さまざまな形態の学習に対応することのできる場として、利用しやすい場所に、適正な面積で設置する。

スペースの形態としては、独立的な部屋としてつくる場合、上記のように普通教室と連続したオープンなスペースとしてつくる場合、特別教室と連続したオープンなスペースとしてつくる場合などがある。少人数学習、習熟度別学習、個別学習、総合的な学習の時間、さらに、集会・交流などで十分に活用できるように計画する。

オープンスペースには教師コーナーの設置に配慮する。

3) 特別教室

(ア) 理科室

理科室には準備室を設ける。

観察や屋外作業等に利用できるテラス・バルコニーの設置を考慮する。

教育目的に沿った設備を設けると共に、十分な換気を確保する。

(イ) 図工室

図工室には準備室を設ける。

作品展示スペース等を設ける。

作品の保存スペースも設ける。

地域利用を想定し、開放ゾーンに配置することが望ましい。

屋外作業空間と連続することが望ましい。

室内におけるデッサン等から、北側採光を考慮する。

(ウ) 音楽室

音楽室には、楽器庫、準備室等を用意する。

多目的スペースやランチルームと一体的に利用できる施設計画も考える。

地域利用を想定し、開放ゾーンとしての配置も考慮する。

他の教室への音の影響を考慮する。

近隣への音の影響を考慮する。

楽器に直接日光が当たらないように考慮する。

(エ) 家庭科室

家庭科室には調理実習・製作兼用とし、準備室を用意する。

地域利用を想定し、開放ゾーンとしての配置を考慮する。

十分な換気を確保する。

(オ) 学校図書館

学校図書館には、準備室を用意する。

学校図書館は児童の利用しやすい位置に配置し、パソコン室とも隣接させ、メディアセンターとする。

学校図書館は、情報化やメディアの充実を進める上で、中心となるスペースである。学校の中心的な位置に計画し、調べ学習等の授業の中で利用する際にも、利用しやすい場所に設置する必要がある。

学校図書館の利用を進めるためにも、開放的な雰囲気づくりや、地域の人々との交流を考慮した計画とする。また、図書の閲覧や貸し出し機能のみでなく、情報の蓄積と発信が出来るようにIT化等を進め、情報メディアセンターとして充実させる必要がある。

中学校との共用も検討する。

読書や調べ学習がしやすい環境づくりをし、書架、机、いす等の配置を考慮する。

(カ) パソコン室

パソコン室には、準備室を用意する。

多様な学習形態に対応して機器の配置を変えられるように、床はフリーアクセス仕様を基本とする。

コンピュータや視聴覚教育メディアのディスプレイ画面等への光源の映り込みを防止させるような照明の方法及び照明器具の種類を考慮することが望ましい。

学校図書館と隣接させ、メディアセンターとする。

中学校との共用も検討する。

(キ) 生活科室

生活科室には、準備室を用意する。

1・2年生の教室に近い配置とする。

授業で使用する様々な材料、教材、作品の整理等保存するスペースを設ける。

(ク) 多目的室（特別活動室）

多目的室は各教科の特性に応じて高機能な設備を設けることが必要である。

自主的な活動を導くためには、従来の各教科単独型の多目的室から、利用時間の少ない教科等を一緒に利用できる教室づくりや、準備室、付属室等のまとまりある計画が考えられる。（各学年が集会や活動ができるスペースが必要）

実験室等の準備、資料等の作成、教材・教具の収納・保管の場としての準備室を特別教室に隣接させると共に、作品の展示スペースを確保する必要がある。

各教科における多様な学習形態に弾力的に対応できるようオープンスペースと連携させる計画も有効である。

必要に応じ和室を用意することも検討する。

学年、全校等で利用する広い面積の多目的室を計画する場合は、利用方法等に応じ適宜空間を分割することのできるよう計画することも有効である。

学年単位の活動や研究発表会、保護者説明会等多目的な利用に対応できるものとする。

(ケ) 和室

書写の授業や伝統文化に関する学習等に利用する。

地域開放にも対応できるようにする。

4) その他

(ア) 児童会室

教師の指導のもと児童の自主的な児童会活動を促す場とする。

(イ) 学童クラブ

放課後や夏季休業期間等における児童の居場所となる学童クラブを整備する。

3. 中学校に関する諸室のあり方

1) 普通教室

授業への情報機器・周辺機器の導入により、設備・教具は多様化しており、普通教室内の空間もそれに対応することを考えた規模、構成としなければならない。生徒の体躯の向上や机・イス等の家具の大型化による面積拡大も検討する必要がある。

ベランダや中庭などの半屋外空間を普通教室に隣接させ、一体的に利用できるようにすることにより、実習活動の展開を支援することや生徒の心のうるおいにもなることを配慮する。

同一学年の普通教室は、原則として同一階にまとめて配置する。

家具の形、色等が生徒に楽しさと、勉学の意欲を引き出すことから、空間づくりと同時に、利用計画にあった家具の計画も行う。

廊下と接している場合は、その間の壁や戸に透明なガラスを使用するなど、できるだけ視線が通るようにすることが望ましい。

普通教室数は完成時の生徒数の推計値を基準に将来の推移と地域の動向を加味して決める。

メディア教育に対応する設備を設け、空間、面積に配慮する。

新世代型学習空間との関連にも配慮する。

2) 新世代型学習空間

可動間仕切りを設置し、少人数学習や習熟度別学習に対応できるようにも配慮する。各教科に関連する資料の展示や掲示を行い、パソコン、ビデオ、プロジェクター等英語教育用に視聴覚機器を充実させるなど生徒の学習への興味・関心を高めるためのスペースとする。

3) 特別教室

(ア) 第1・2理科室

理科室には準備室を設ける。

直射日光の得られる屋外作業空間と連続して配置することが望ましい。

十分な換気を確保する。

理科ブロックに配置する。

地域利用を想定し、開放ゾーンに配置することを検討する。

(イ) 理科ギャラリー

第1・2理科室に隣接した配置することが望ましい。

模型、標本などの教材や資料の展示、掲示板による情報の提供等を行う。

また、パソコンを設置し、生徒が常時自主的に利用できるようにする。

(ウ) 音楽室

音楽室は、楽器庫、練習用個室、準備室を用意する。

多目的スペースやランチルームと一体的に利用できる施設計画も考える。

他の教室への音の影響を考慮する。

近隣への音の影響を考慮する。

楽器に直接日光が当たらないように考慮する。

地域利用を想定し、開放ゾーンに配置も考慮する。

(エ) 音楽ギャラリー

吹奏楽による楽器演奏が行えるように考慮し、教材や資料の展示、掲示板による情報の提供等を行う。また、パソコンを設置し、生徒が常時自主的に利用できるようにする。

他の教室に対し、音の影響が出ないように考慮する。

音楽室に隣接して配置する。

授業で利用できるパソコンを配置する。

(オ) 美術室

創作系ブロックに配置する。

美術室には準備室を設ける。

作品展示スペース等を設ける。

作品の保存スペースも設ける。

地域利用を想定し、開放ゾーンに配置することが望ましい。

室内におけるデッサン等から、北側採光を考慮する。

(カ) 技術室

技術室には準備室を設ける。

創作系ブロックに配置する。

電動機械作業室を設ける。(美術室と隣接させる)

作品展示スペース等を設ける。

作品の保存スペースも設ける。

地域利用を想定し、開放ゾーンとしての配置を考慮する。

工作機械等の騒音、振動、ほこり等が、他に影響のないように配慮する。

(キ) 創作系ギャラリー

教材用美術品の展示や教科関連の掲示が行えるように考慮する。

生徒の作品展示スペース等を設ける。

授業で利用できるパソコンを配置する。

(ク) 家庭科室

家庭科室には準備室を用意する。

地域利用を想定し、開放ゾーンに配置することが望ましい。

十分な換気を確保する。

(ケ) 家庭科ギャラリー

教材の展示や教科関連の掲示が行えるように考慮する。

食物と衣服との作業を行うため調理台、作業台、示範台等の配置を工夫する。また、洗濯機、冷蔵庫等の配置も考慮する。

地域利用を想定し、開放ゾーンとしての配置を考慮する。

ランチルームとの隣接配置なども検討する。

十分な換気を確保する。

(コ) 学校図書館

学校図書館には、準備室を用意する。

学校図書館は生徒の利用しやすい位置に配置し、パソコン室とも隣接させ、メディアセンターとする。

学校図書館の利用を進めるためにも、開放的な雰囲気づくりや、地域開放を考慮した計画とする。また、単なる図書の閲覧や貸し出し機能のみでなく、情報の蓄積と発信が出来るようにIT化等を進め、情報メディアセンターとして充実させる必要がある。

小学校との共用も検討する。

読書や調べ学習がしやすい環境づくりをし、書架、机、いす等の配置を考慮する。

(サ) パソコン室

パソコン室には、準備室を用意する。

多様な学習形態に対応して機器の配置を変えられるように、床はフリーアクセス仕様を基本とする。

コンピュータや視聴覚教育メディアのディスプレイ画面等への光源の映り込みを防止させるような照明の方法及び照明器具の種類を考慮することが望ましい。

学校図書館と隣接させメディアセンターとする。

小学校との共用も検討する。

4) その他

(ア) 進路相談室

進学資料等を置く、キャリアコーナーを用意する。

面接用の個室を設ける。

(イ) 生徒会室

生徒の自主的な生徒会活動を促す場とする。

4. 管理諸室のあり方（小・中学校ごとに整備する）

1) 校務センター

以下の管理諸室を統合して計画する。職員室、事務室等の関係諸室をオープンなスペースとし、室内を家具や簡易な間仕切りで区画して有効に活用する。

(ア) 職員室

管理系ブロックに配置する。また他の管理諸室との連携を図る。

屋外運動場などへの見通し等を考慮する。

他の管理諸室などを統合し、校務センターとして計画することも検討する。

外来者などが意識できる位置に計画することも検討する。

将来の教職員数等の変化に対応できるように、オープンな空間を確保する。

非常勤講師、学外の講師、教育実習生、スクールカウンセラー等のためのスペースについても検討する。

印刷室では、教材の作成等も行えるように計画する。

(イ) 事務室

管理系ブロックに配置する。また他の管理諸室と隣接させる。

将来の事務職員数等の変化に対応できるように、オープンな空間を確保する。

外来者が確認できる位置に計画することを検討する。

(ウ) 校長室

管理系ブロックに配置する。また他の管理諸室と隣接させる。

玄関から連絡のよい位置に計画する。

(エ) 主事室

管理系ブロックに配置する。また他の管理諸室と隣接させる。

外来者などが意識できる位置に計画することも検討する。

(オ) 教職員休憩室

管理系ブロックに配置する。また他の管理諸室との連携を図る。

各諸室との関係を検討し、落ち着いた位置に配置する。

将来の教職員数等の変化に対応できるように、オープンなつくりとする。

他の管理諸室などを統合し、校務センターとして計画することも検討する。

(カ) 教職員更衣室

管理系ブロックに配置する。

職員用玄関と職員室の動線上に配置する。

(キ) 湯沸室

管理系ブロックに配置する。

他の管理諸室などを統合し、校務センターとして計画することも検討する。

屋外行事に対応できるように検討する。

(ク) 倉庫

目的別に数カ所配置する。

管理諸室ブロックに備品倉庫を設置する。

搬出・搬入し易い位置に配置する。

(ケ) 会議室

管理系ブロックに配置する。また他の管理所室との連携を図る。

必要に応じ各種視聴覚メディアを効果的に活用することも検討する。

5. 保健室部門のあり方（小・中学校ごとに整備する）

(ア) 保健室

管理系ブロックとの連携の良い位置に配置する。

救急車などが寄りつけることが出来る位置に配慮する。

校庭からアクセスのよい位置に配置する。

保健室登校の児童・生徒のために小部屋を設ける。

(イ) カウンセリング室・相談室

管理系ブロックとの連携の良い位置に配置する。

周囲に気兼ねせずに入出りができる配置とする。

相談室は小部屋を複数配置する。

6. 特別支援教育のあり方

整備にあたっては他の教室との位置関係や設備等に配慮する。

7. 給食部門のあり方（小・中学校の共同利用も考える）

(ア) 調理室

ドライ方式とする。

給食用リフトは配膳室との動線に配慮した位置とする。

食品庫を隣接して配置する。

(イ) ランチルーム

同一学年、異学年交流ができる空間を用意する。

調理室と隣接させることも検討する。

家庭科室の調理実習機能との関連を考え隣接して配置することも検討する。

外部空間との連続性も検討する。

(ウ) 配膳室

各階に配置する。

(エ) 休憩室

調理室の近くに配置する。

8．共用部分のあり方（小・中学校ごとに整備する）

（ア）昇降口

短時間に全校児童・生徒が出入りする動線と校舎・屋外運動場の関係を検討する。
複数の昇降口の設置も検討する。
親しみのある計画とする。

（イ）児童・生徒トイレ

ゾーニング、動線に留意して、ブロックごとに設置することを検討する。
男子用・女子用に明確に分けて設置する。
各階に1箇所以上、管理諸室の近くに、身障者用（介護者も入れる）トイレを設置する。
清潔であり、安心できる空間づくりに留意する。
和式・洋式の比率については、児童・生徒の自宅の環境などを考慮して検討する必要がある。

（ウ）更衣室・ロッカースペース

男女別々に更衣室を設置することが望ましい。
児童・生徒の個人用ロッカーは教室内または、教室に近接した位置に設置することが望ましい。

9．体育館のあり方（小・中学校ごとに整備する）

行事に必要な規模のステージ、控え室等の空間を確保し、更衣室、トイレ、運動機器等の付属施設と一体的に計画する。
区民への開放など多目的な使用を想定し、さらに、災害時の避難所として計画する。
配置計画は利用しやすい位置とし、校舎と一体で計画する場合は、運動により発生する音・振動には十分配慮した構造とする。
中学校に関しては、武道場及び体育準備室を設ける。

10．屋外空間のあり方（小・中学校ごとに整備する）

（ア）校庭・グラウンド

校舎配置と連絡のよい配置とする。
グラウンド表面はほこり等の影響を避ける工夫をする。
学校開放、災害時の避難場所への対応等も考慮した設備計画をする。

（イ）プール（小・中学校で共同利用する）

更衣室、トイレ、シャワー室等の付属施設と一体的に計画する。
土地の有効利用のために屋内プールを設置する場合は、通風、換気及び自然光を十分確保することのできる位置に計画することが望ましい。

小・中学校で共同利用出来るつくりとする。

(ウ) その他

小学校には屋外体育倉庫・屋外トイレ・低学年生活スペース・理科庭園・飼育小屋・菜園等を計画することが望ましい。

中学校には屋外体育倉庫・屋外トイレ等を計画することが望ましい。

1 1 . 地域コミュニティの拠点としての学校施設のあり方（小・中学校ごとに整備する）

学校は、地域住民にとって最も身近な公共施設として、まちづくりの核、生涯学習の場としての活用を一層積極的に推進するためにも、特別教室の開放や施設のバリアフリー対策を図る。

地域開放室

P T A 室

学童クラブ（小学校）

校歴資料コーナー

1 2 . 屋内環境整備のあり方（小・中学校ごとに整備する）

冷暖房、換気、採光・照明、騒音防止などについて適切な環境の整備を図る。

トイレ洗浄水や、校庭散水で雨水を利用する。環境教育や理科教育のため自然エネルギーの利活用を検討する。

(ア) 冷暖房設備

夏期間の学校施設の使用状況等や、近年の夏季の猛暑に対処するため、管理諸室・教室等に冷房の設置が必要である。

建物規模、各室・空間の面積、形状、利用目的及び利用時間、児童・生徒や教職員等の健康面への影響、維持管理等の諸条件を総合的に検討し、計画・設計する。各室・空間において必要に応じ、設備の運転、停止及び調整を行うことができるよう的確に計画・設計する。

機器の設置については、当該各室・空間の形状、机等の配列に応じ、児童・生徒の安全と維持管理を考慮した配置とする。

(イ) 換気設備

室内空気汚染の低減のため、換気設備を設置し、日常的な運転及び定期的な清掃・点検を行うことが必要である。

機器の設置については、当該各室・空間の形状等に応じ、児童・生徒の安全と維持管理を考慮した配置とする。

(ウ) 設備計画

雨水利用設備を導入し、校庭散水やトイレ洗浄水として利用する。

教室等は冷暖房設備を導入する。

自然エネルギーを活用した省エネルギー対応の施設整備を図るとともに環境教育に活用する。

校舎の屋上をはじめ敷地内の緑化を推進する。

I Tを活用した授業展開のため、校内L A Nを整備する。

1 3 . 仕上材料・色彩等への工夫

(ア) 仕上材料

木材等の柔らかな手触りや温かみの感じられる素材を活用する。

汚れにくく、清掃がしやすい材質のものを使用する。

再生資源を利用した材料等の使用についても検討する。

(イ) 色彩

視覚・心理的に快適な学校生活を送るため、施設全体の色彩計画について十分に検討する。

1 4 . 防災拠点としての施設の整備

避難場所となる校舎・体育館等の安全性を確保し、防災備蓄室及び防災資器材倉庫等を設置し、防災拠点として機能を充足した施設を計画・設計する。

非常時にプールの水を利用できるなど災害時の対応を考慮した計画とする。

防災備蓄倉庫、防災資器材倉庫は、災害時に活動する動線に配慮した配置とする。

災害時のトイレ利用を想定し、可とう性排水管を整備する。

体育館の整備は、災害時の避難所としての利用を考慮する。

1 5 . 丈夫で安全な施設

(ア) 安全性能

児童・生徒等が学習、生活の場として1日の大半を過ごすだけでなく学校開放時や緊急の災害時に多数の地域住民が利用することも考慮し、十分な安全性能を確保するよう計画し、設計することが重要である。

大地震後でも構造体等の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるよう、構造上(非構造部位、2次部材も含める)安全性を確保できる設計することが重要である。

将来必要となる空間、設備の改造や増築等に対し、構造上の対応性を検討し、必要に応じて構造計画・設計に反映させる。

(イ) 耐久性能

経年による劣化等を軽減できるように設計することが重要である。

将来の施設機能の変化に対応するため、構造体の耐久性を高め、内部区画、仕上げ、設備機器、配管等については将来の改修、変更が可能なように構造体と分離し、適切な耐久性を持たせて計画・設計することが重要である。

5章. 施設構成

1. 必要諸室

機能的に共通部分のある諸室については、「ブロック」としてグルーピングを行った。また、同じブロック内の諸室は、近い位置関係に配置されることが望ましい。今回の北区立王子小学校・王子桜中学校では、9つのブロックにグルーピングすることが考えられる。

学習ブロック

(諸室例：普通教室・新世代型学習空間・オープンスペースなど)

特別教室ブロック (諸室例：理科室・家庭科室など)

共通ブロック (諸室例：ランチルーム・メディアセンターなど)

管理諸室ブロック (諸室例：職員室、保健室など)

給食室ブロック (諸室例：給食室など)

体育施設ブロック (諸室例：体育館・プール・校庭など)

開放管理諸室ブロック (諸室例：地域開放室など)

併設ブロック (諸室例：情緒障害学級など)

共用ブロック (諸室例：廊下・エレベーターなど)

1) 小学校における必要諸室

種類		教室・スペース
学習ブロック		小学校普通教室
		小学校オープンスペース
		児童会室
特別教室ブロック		音楽室・準備室
		図工室・準備室
		理科室・準備室
		家庭科室・準備室
		生活科室・準備室
		多目的室(特別活動室)
共通ブロック		ランチルーム
		メディアセンター(学校図書館+パソコン室)
		和室
管理諸室 ブロック	管理部門	職員室・事務室
		校長室、応接室
		主事室
		教職員休憩室
		大会議室
		小会議室
		教材室
		職員更衣室
		職員トイレ
		印刷室
		放送室
		保健室部門
	教育相談室	
	カウンセリング室	
	給食室ブロック	調理室
体育施設ブロック		体育館(クラブハウス)
		プール

種 類	教室・スペース
開放管理諸室ブロック	地域開放室（他の部屋と共用をする。）
	PTA室
	校歴資料スペース
	防災備蓄室
併設ブロック	防災資器材倉庫
	情緒障害学級
	言語障害・難聴学級
共用ブロック	学童クラブ
	昇降口
	トイレ
	更衣室
	エレベーター
	機械室
	倉庫
廊下等	

印は小・中学校における共同利用可能な諸室を示す。

2) 中学校における必要諸室

種 類	教室・スペース	
学習ブロック	中学校普通教室	
	新世代型学習空間	
	生徒会室	
特別教室 ブロック	理科	第1理科室・準備室
		第2理科室・準備室
		理科ギャラリー
	音楽	音楽室・準備室
		音楽ギャラリー
	創作系	美術室・準備室
		技術室・電動機械作業室
	家庭科系	創作系ギャラリー
		家庭科室・準備室
	その他	家庭科ギャラリー
多目的室（特別活動室）		
共通ブロック	ランチルーム	
	メディアセンター（学校図書館+パソコン室）	
	和 室	
管理諸室 ブロック	管理部門	職員室・事務室
		校長室、応接室
		主事室
		進路指導室
		教職員休憩室
		大会議室
		小会議室
		教材室
		職員更衣室
		職員トイレ
		印刷室
		放送室

種 類		教室・スペース
管理諸室 ブロック	保健室部門	保健室
		教育相談室
		カウンセリング室
給食室ブロック		調理室
体育施設ブロック		体育館（クラブハウス）
		武道場
		プール
開放管理諸室ブロック		地域開放室（他の部屋と共用をする。）
		PTA室
		校歴資料スペース
		防災備蓄室
		防災資器材倉庫
併設ブロック		情緒障害学級
共用ブロック		昇降口
		トイレ
		更衣室
		ホール
		エレベーター
		機械室
		倉庫
		廊下等

印は小・中学校における共同利用可能な諸室を示す。

3) 小・中学校における共同利用可能な諸室

種 類	教室・スペース
共通ブロック	ランチルーム
	メディアセンター（学校図書館+パソコン室）
給食室ブロック	調理室
体育施設ブロック	プール
開放管理諸室ブロック	地域開放室（他の部屋と共用をする。）
	防災備蓄室
	防災資器材倉庫

【 参考 】施設規模

1) 北区立王子小学校

種 類		教室・スペース	規 模 普通教室1室：1コマ
学習ブロック		小学校普通教室	18
		小学校オープンスペース	18
		児童会室	0.5
特別教室ブロック		音楽室・準備室	2.5
		図工室・準備室	2.5
		理科室・準備室	2.5
		家庭科室・準備室	2.5
		生活科室・準備室	2.5
		多目的室（特別活動室）	2
共通ブロック		ランチルーム	3.2
		メディアセンター（学校図書館+パソコン室）	6.5
		和室	1
管理諸室 ブロック	管理部門	職員室・事務室	2
		校長室、応接室	0.5
		主事室	0.25
		教職員休憩室	0.25
		大会議室	1
		小会議室	0.5
		教材室	0.5
		職員更衣室	0.5
		職員トイレ	0.5
		印刷室	0.25
	放送室	0.25	
	保健室部門	保健室	1.5
		教育相談室	0.5
		カウンセリング室	0.5
給食室ブロック		調理室	5.5
体育施設ブロック		体育館（クラブハウス） プール	22
開放管理諸室ブロック		地域開放室（他の部屋と共用をする。）	
		PTA室	0.5
		校歴資料スペース	0.5
		防災備蓄室	1
併設ブロック		防災資器材倉庫	0.5
		情緒障害学級	
		言語障害・難聴学級	
		学童クラブ	
共用ブロック		昇降口	3
		トイレ	9
		更衣室	3
		エレベーター	1.1
		機械室	4
		倉庫	2.3
		廊下等	

印は小・中学校における共同利用可能な諸室を示す。

2) 北区立王子桜中学校

種 類		教室・スペース	規 模 普通教室1室：1コマ
学習ブロック		中学校普通教室	12
		新世代型学習空間	6
		生徒会室	0.5
特別教室 ブロック	理科	第1理科室・準備室	2.5
		第2理科室・準備室	2.5
		理科ギャラリー	1
	音楽	音楽室・準備室	3
		音楽ギャラリー	1
	創作系	美術室・準備室	2.5
		技術室・電動機械作業室	3
		創作系ギャラリー	1
	家庭科系	家庭科室・準備室	3
		家庭科ギャラリー	1
その他	多目的室（特別活動室）	2	
共通ブロック		ランチルーム	3.2
		メディアセンター（学校図書館+パソコン室）	6.5
		和 室	1
管理諸室 ブロック	管理部門	職員室・事務室	2
		校長室、応接室	0.5
		主事室	0.25
		進路指導室	0.5
		教職員休憩室	0.25
		大会議室	1
		小会議室	0.5
		教材室	0.5
		職員更衣室	0.5
		職員トイレ	0.5
		印刷室	0.25
		放送室	0.25
管理諸室 ブロック	保健室部門	保健室	1.5
		教育相談室	0.5
		カウンセリング室	0.5
給食室ブロック		調理室	5.5
体育施設ブロック		体育館（クラブハウス）	20
		武道場	2.8
		プール	
開放管理諸室ブロック		地域開放室（他の部屋と共用をする。）	
		PTA室	0.5
		校歴資料スペース	0.5
		防災備蓄室	1
併設ブロック		防災資器材倉庫	0.5
		情緒障害学級	
共用ブロック		昇降口	3
		トイレ	4.4
		更衣室	1.5
		ホール	2
		エレベーター	1
		機械室	3.5
		倉庫	2
		廊下等	

印は小・中学校における共同利用可能な諸室を示す。

2. 諸室構成

1) 教室廻りについて

従来の教室は教室と廊下だけの構成になっている。近年、学習形態の変化や児童・生徒の生活環境の充実などの変化に対応するために、多様な活動を支える機能を用意する必要があると思われる。

(ア) 小学校の場合

オープンスペース

複数の学級が合同の活動や総合的な学習など多人数やスペースを要する作業のときに使用される。また、ただ広いというだけでなく、そうした作業のできる家具を用意する必要がある。

教材

日常的に児童にとって目につき、手に取れる場所に教材を用意し、学習への動機付けに資する。

情報メディア

自主的に学ぶなどのときに教材とともに活用される。

教師スペース

教師が数名集まれる教師コーナーを用意する。

小スペース

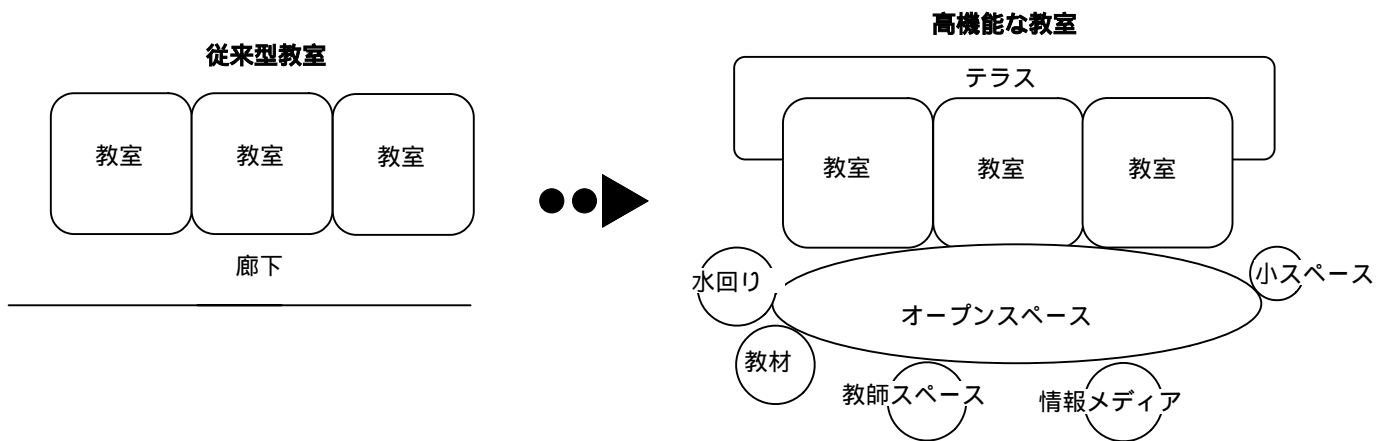
音が漏れない場所や落ち着ける場所を用意する。

水回り

生活空間として重要で、トイレ周りとの関係に配慮しつつ、水飲み(冷水器)などを気持ちのよいものを用意する。

テラス

すぐに出られる外部空間を用意し、汚れる作業や気持ちの切り替えの場とする。



(イ) 中学校の場合

新世代型学習空間

普通教室と合わせて教科指導での少人数学習や習熟度別学習などに対応するため、各学年ごとに設置する。英語教育や各教科の充実のためのパソコン、ビデオ等視聴覚機器を設置する。

教材

日常的に生徒にとって目につき、手に取れる場所に教材を用意し、勉強への動機付けに資する。

情報メディア

自主的に学ぶときなどに教材とともに活用される。

水回り

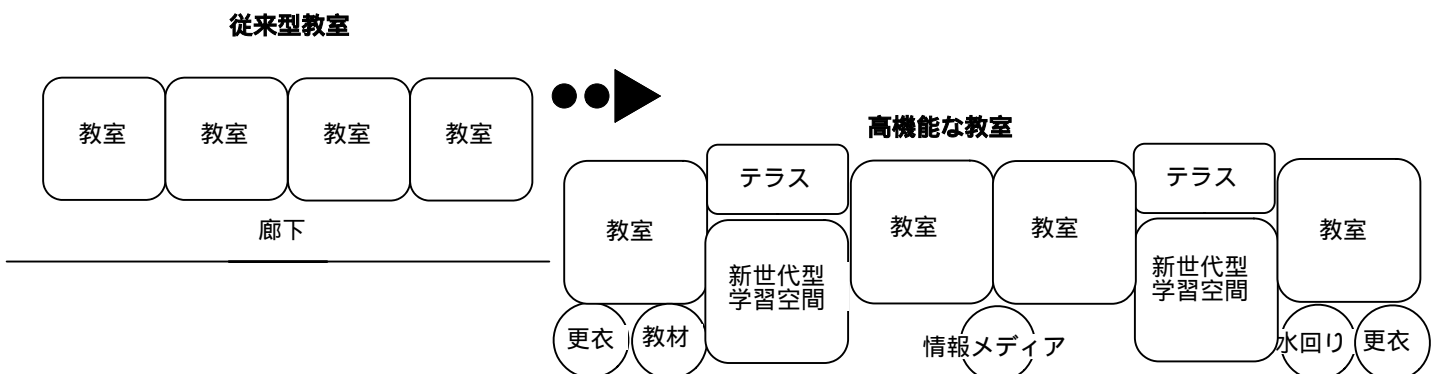
生活空間として重要で、トイレ周りや水飲み(冷水器)などを気持ちのよいものを用意する。

テラス

すぐに出られる外部空間を用意し、汚れる作業や気持ちの切り替えの場とする。

更衣室

マナーとして男子、女子それぞれの更衣室を用意する。



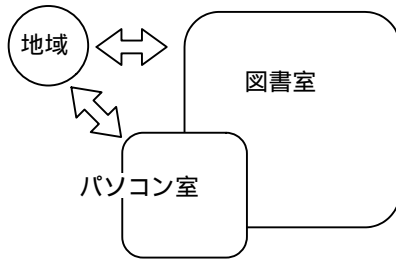
2) メディアセンター

これからの図書室は、パソコンなどの情報メディアとともにメディアセンターとして整備し、さまざまな知識や情報が得られる機能を持つことが望ましい。各教科に関連する図書をオープンスペースやギャラリーに用意する分散型なども考えられる。

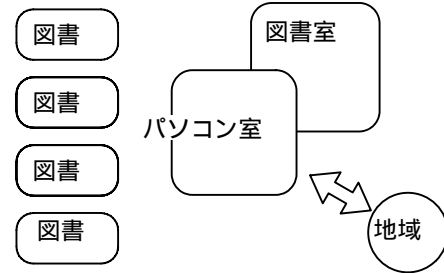
従来の図書室



メディアセンター



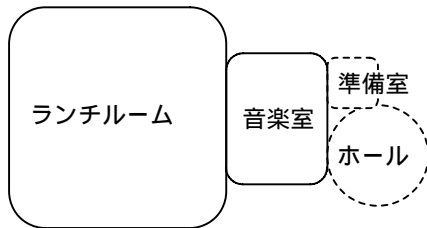
分散メディアセンター



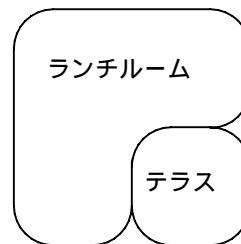
3) ランチルーム

ランチルームを設けることで、教室で食事をするのとは違う充実した食事環境となる。たとえば、音楽室と隣接させることでホールとして活用など、多目的な活動に利用される。また、地域開放時の利用の幅を広げることにつながる。さらに、児童・生徒と一緒に食事をするという考え方もあるが、落ち着いた食事環境として、2箇所に分け規模を小さくしたり、一部を和室として用意したりする。また、テラスを用意し、天気の良い日は外で食事ができるようにするなどが考えられる。

音楽室と隣接させる



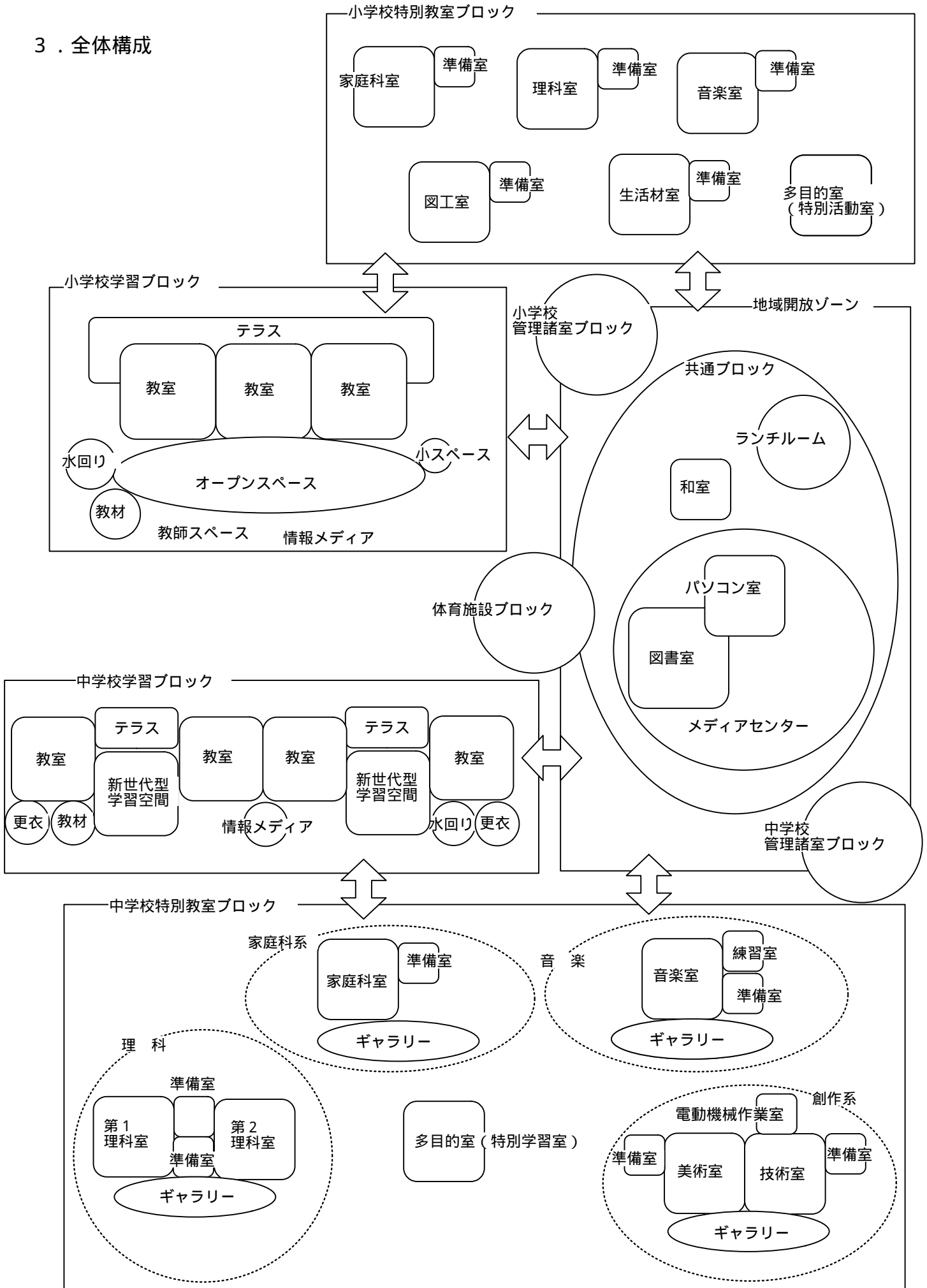
テラスを隣接する



一部を和室にする



3. 全体構成



6章 配置計画の基本方針

北区立小・中学校施設のあり方検討委員会報告書では、今後の学校施設整備の基本的目標として、大きく次の3点を設定している。

児童・生徒の主体的な活動と充実した学習指導を支援する施設整備
安全でゆとりと潤いをもたらす施設整備
地域コミュニティの拠点としての施設整備

また、新しい学校づくり部会での検討経過では以下のような要望があった。

校舎の基本形は小・中学校の独立性を確保しつつ接続する配置とする。

地域開放を考慮し、開放部分と非開放部分は明快に分離するとともに、地域住民が利用しやすい配置計画とする。

小・中学校で共同利用出来る施設は、利便性を考慮した配置計画とし、地域開放も配慮した位置で計画する。

小・中学校で共同利用する施設は、学校図書館、パソコン室、ランチルーム、給食調理室、プール、区民開放室等とし、体育館は個別とする。

1) 配置計画

各施設の機能を踏まえた連続性のある利用計画とする。

施設管理や防犯上の観点から、各施設に目が届いて死角が生じないように配慮する。

地域との連携を考慮し、子どもたちと地域との交流や地域開放を前提とした配置計画とする。

2) 周辺環境への配慮

周辺敷地の町並みや、環境に配慮した配置計画とし、校舎は地域のシンボルとしての景観を形成する計画とする。

周辺住宅地への日影や環境面と圧迫感にも十分な配慮が必要である。

3) 屋外環境

校舎配置により、校庭の広がり確保した計画とする。

既存の樹木は可能な限り残す計画とする。

非常時、災害時を想定した屋外環境施設を整備する。

4) 室内環境

各施設共、日照、通風等自然環境を取り入れた計画とする。

校舎内空間と屋外の広場、校庭等と連続する計画とする。

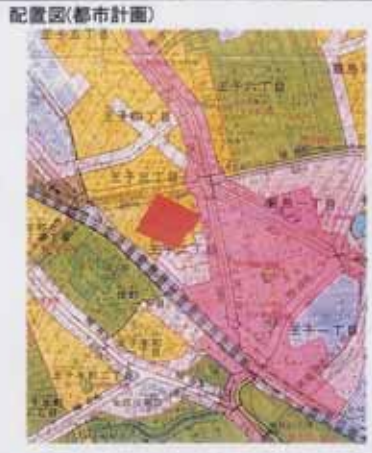
空間的に変化をつけ、児童・生徒のよりどころとなるスペースを確保する。

室内に置かれる教具、家具等のデザインにも配慮する。

室内の仕上げ、教具、家具等の色彩にも十分な配慮が必要である。

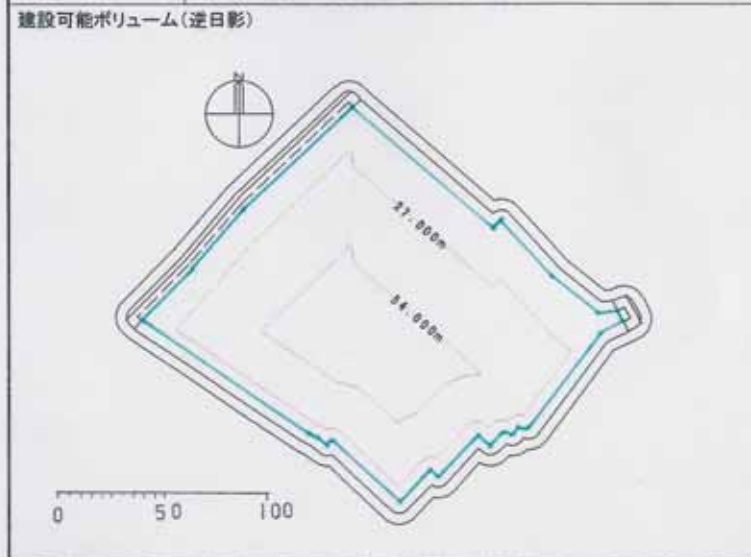
1. 北区小・中学校敷地検討表

No.001 王子小/王子中 諸元表		配置図(都市計画)
所在地	王子小学校	王子 2-7-34
	王子中学校	王子 2-7-19
敷地面積	20,539 m ²	
土地所有	区	
埋蔵文化財	○	
用途	用途地域	第一種住居地域
	建ぺい率/容積率	60%/200%
地	高度地区	第2種高度地区
	防火地域	準防火地域
等	日影規制	4h-2.5h/4m
	接道	△
施	2項道路	○
	道路	○
設	公園・緑地	○
	その他の制限等	○



評価項目	評価
・敷地面積及び建設上層床面積	(9,301 m ² +11,238 m ²) × 200% = 41,078 m ²
・敷地形状(傾斜比)と方位の関係	1対1 真北に対して約45度ふれている。
・周辺隣地土地の状況	北東は王子技術専門学校に接している。西と南は低層住宅地である。
・学校周辺地域の状況	
・接道状況	幅員6mの道路に接する長さが約30m。
・その他	借用地あり。

凡例	
(道路) 接道	○:幅員6m以上の道路に接する長さが10m以上のもの △:幅員6m以上の道路に接する長さが10m未満又は、幅員6m未満の道路に接するもの ×:接道が法及び条例に適合しないもの
(道路) 2項道路	○:2項道路の後道が不要又は整備済み △:2項道路の後道が必要であるが実施可能又は、手続により廃止可能なもの ×:2項道路の後道が必要であるが境界確定の問題等が予想されるもの
(都市計画施設) 道路	○:都市計画事業の終了又は影響のないもの △:都市計画事業は未着手だが影響の小さいもの ×:都市計画事業は未着手であり影響の大きいもの
(都市計画施設) 公園・緑地	○:都市計画事業の終了又は影響のないもの △:都市計画事業は未着手だが影響の小さいもの ×:都市計画事業は未着手であり影響の大きいもの



2. 配置計画比較表

配置計画比較表		A 案	B 案	C 案	D 案
全体施設計画	配 置	<ul style="list-style-type: none"> ・地域開放スペースが明快である ・教育スペースと開放スペースの分離が明快である 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域開放スペースが明快である 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域開放スペースが明快である 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域開放する体育館と共同利用が離れてしまう ・中庭を中心に小・中の交流の場がもてる
	動 線	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校校舎と体育館、共同利用部分が近く使いやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校校舎から共同利用が離れている 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校校舎と体育館、共同利用部分が近く使いやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校校舎と体育館、共同利用部分が近く使いやすい
	施設管理	<ul style="list-style-type: none"> ・地域開放部分の管理がしやすい ・体育館の振動・音が共同利用の部分に伝わらない工夫がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域開放部分の管理がしやすい ・小・中学校校舎から共同利用まで遠い 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域開放部分の管理がしやすい ・体育館の振動・音が共同利用の部分に伝わらない工夫がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域開放する体育館と共同利用が離れてるので管理する工夫が必要
校 庭	広 さ	<ul style="list-style-type: none"> ・比較的広くとれる ・小・中学校に分けることも可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・比較的広くとれる ・小・中学校に分けることも可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校それぞれのグラウンドが少し狭い 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校に分けることも可能
	使い方	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校単独のグラウンドがとれない 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校単独のグラウンドがとれない 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校単独のグラウンドがとれる 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校からグラウンドへは遠い
校舎計画	室内環境・利用性	<ul style="list-style-type: none"> ・日照関係はよい ・中学校舎が下層階は幅が広く上層階は幅が狭い計画になる 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校校舎と体育館の重なる部分の日照・通風に工夫がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・日照関係はよい 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校校舎と体育館の重なりで日照はよくない
	周囲への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校校舎、体育館・共同利用建物が隣地に近い 	<ul style="list-style-type: none"> ・東側隣地に沿って建物が並ぶ 	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎配置は現状と似ているので周囲への影響はあまり変わらない 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校体育館が隣地に近い
	メタセコイヤ等の樹木	<ul style="list-style-type: none"> ・南西側隣地との樹木を残す可能性の計画ができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・南西側隣地との樹木を残す可能性の計画ができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部樹木を残せる 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部樹木を残せる

3. 配置計画案

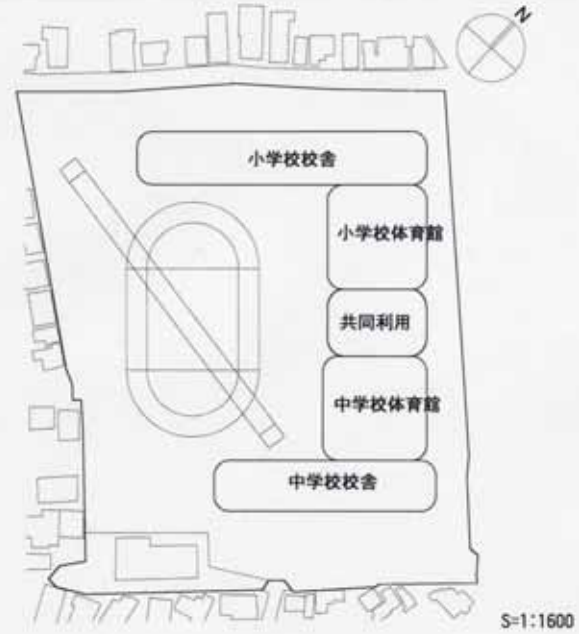
A 案

グラウンド広さ 7,400㎡程度
トラック広さ 150m
直走路長さ 100m



B 案

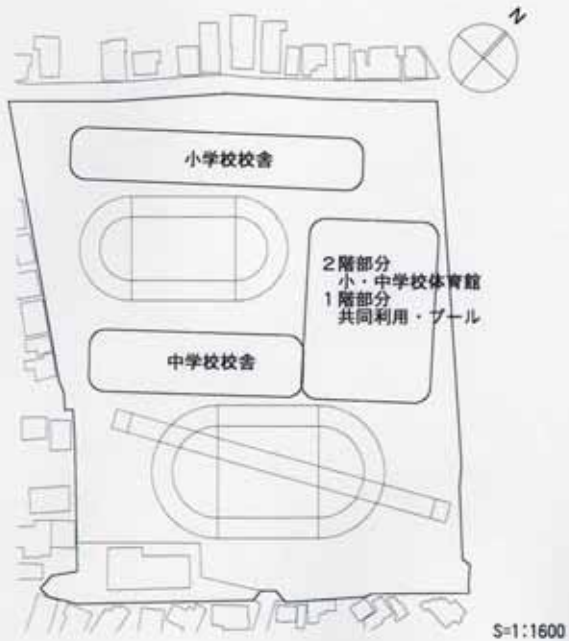
グラウンド広さ 5,500㎡程度
トラック広さ 150m
直走路長さ 100m



C 案

(小学校側)
グラウンド広さ 2,400㎡程度
トラック広さ 120m

(中学校側)
グラウンド広さ 4,200㎡程度
トラック広さ 150m
直走路長さ 100m



D 案

グラウンド広さ 6,200㎡程度
トラック広さ 150m
直走路長さ 100m

